



2019年8月9日

各 位

会 社 名 黒 谷 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 黒 谷 純 久
(コード番号：3168 東証一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 杉 本 護
(TEL. 0766-84-0001)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的
取締役の指名や報酬に関する意思決定手続きの公正性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の下に指名・報酬委員会を設置することといたしました。
2. 委員会の役割
取締役会の諮問に基づき、次の事項について審議を行い、その結果を答申します。
 - (1) 取締役候補者の指名に関する基本方針
 - (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任に関する議案の原案
 - (3) 取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する原案
 - (4) 株主総会に付議する取締役報酬に関する議案の原案
 - (5) 取締役の個人別報酬の決定に関する基本方針
 - (6) 取締役の個人別報酬の内容に関する原案
 - (7) その他取締役会が諮問した事項
3. 委員会の構成
当社の代表取締役及び独立社外取締役で構成する 3 名以上の委員会とし、うち、過半数は独立社外取締役とします。
4. 委員会設置日
2019年9月1日

以上